

# 市職員の給与と職員数など、人事行政の運営状況をお知らせします

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、市の人事行政運営の公正性と透明性を高める目的で、職員の給与や職員数、勤務条件などを公表します。  
問 人事課 (☎ 82・1303/IP ☎ 88・9069)

## 給与、職員の任免および職員数に関する状況

○職員数は令和4年度から令和5年度において、新規採用者数が57人、退職者数が49人、全体で8人の増数となりました。

### 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (人) A	給与費 (千円)				対前年比較	一人当たり給与費 (千円) B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	352	1,392,778	248,480	574,921	2,216,179	-	6,296
R3年度	348	1,349,339	248,100	556,632	2,154,071	△62,108	6,190
R4年度	338	1,291,435	256,601	492,145	2,040,181	△113,890	6,036

職員数は、各年4月1日現在における普通会計に属する職員数

○普通会計とは、市の全部の会計から公営企業などの特別会計(病院、水道、介護老人保健施設、下水道など)を除いたものです。

### 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (人)	歳出額 (千円) A	実質収支 (千円)	人件費 (千円) B	人件費率 B/A (%)	人件費対前年比較 (千円)
R2年度	28,980	22,174,609	130,483	3,429,086	15.5	-
R3年度	28,388	19,318,292	393,639	3,324,529	17.2	△104,557
R4年度	27,697	19,480,722	465,604	3,058,178	15.7	△266,351

住民基本台帳人口は、各年3月31日現在の人口

※人件費には、職員給与のほか、議員・委員等報酬、特別職給料、市町村職員共済組合負担金などを含みます。

### 部局別職員数の状況と増減数

(各年4月1日現在)

部局	職員数			対前年増減数	対前々年増減数
	R3年	R4年	R5年		
(1) 市長の事務部局の職員	509	496	503	7	△6
ア 一般事務部局の職員 (内訳)	308	305	312	7	4
本庁	292	289	297	8	5
大宇陀地域事務所	6	6	5	△1	△1
菟田野地域事務所	5	5	5	0	0
室生地域事務所	5	5	5	0	0
イ 宇陀市立病院の職員	201	191	191	0	△10
(2) 議会事務局の職員	4	4	4	0	0
(3) 市営水道の事務部局の職員	15	15	15	0	0
(4) 介護老人保健施設さんどびあ榛原の職員	36	36	37	1	1
(5) 教育委員会の事務部局の職員	63	57	57	0	△6
合計 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	627	608	616	8	△11

※年齢別職員構成をみるとバランスが悪く特に40代未満の職員が非常に少ないため、30歳代の職務経験者の採用を行うなど、将来の組織作りを見据えた取り組みを行っています。

### 職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和5年4月1日現在)

区分	初任給 (円)	宇陀市：経験年数別給料月額 (円)				
		宇陀市	国	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満
一般行政職	大学卒	191,700	185,200	246,000	279,700	319,600
	高校卒	158,900	154,600	-	-	-
技能労務職	高校卒	154,900	-	-	-	257,600

※経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され引き続き勤務している年数です。

### 期末・勤勉手当の状況 (令和4年度分)

区分	期末手当	勤勉手当	1人当たり平均支給額
宇陀市	2.40月分	2.00月分	1,456千円
国	2.40月分	2.00月分	-

### その他の手当の状況 (令和4年度 普通会計決算)

手当の名称	支給実績 (千円)	1人当たり平均支給額 (千円)
地域手当	41,277	122
特殊勤務手当	2,903	37
時間外勤務手当	85,495	343
扶養手当	33,890	235
住居手当	15,683	290
通勤手当	24,479	95
管理職手当	49,875	560

※地域手当とは、民間賃金の高い地域との給与水準の調整を図るため支給する手当をいいます。

※特殊勤務手当とは、著しく不快、不健康または困難な勤務に対して給与上の特別な考慮を行うため、その勤務の特殊性に応じて支給する手当をいいます。

### 退職手当の状況 (令和5年3月31日現在)

区分	自己都合	勤奨・定年
支給率	勤続20年	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分
	勤続35年	39.7575月分
	最高限度	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (定年前1年につき3%)	
1人当たり平均支給額	2,288千円	20,411千円

○市では、平成26年4月から市長は給料月額15%、副市長および教育長は10%の減額措置を実施しています。( )は、給料減額前の額です。

### 特別職の報酬などの状況 (令和4年度分)

区分	給料・報酬月額 (円)	期末手当	勤勉手当	退職手当 (算定方法)	
給料	市長	697,000 (820,000)	3.30月分	-	給料月額×勤続年数×520 / 100
	副市長	612,000 (680,000)			×330 / 100
	教育長	513,000 (570,000)			×240 / 100
報酬	議長	430,000	3.30月分	-	
	副議長	360,000			
	議員	330,000			

## 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

■勤務時間 月～金曜日(休日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分(うち休憩時間60分)  
※週休日、祝日に開館している施設については、4週間で8日の週休日を設けています。

### 年次有給休暇、特別休暇

- 年次有給休暇：1年に20日(現年付与分のみ繰り越し可能)。
- 病欠休暇：負傷または疾病のため療養する場合の休暇(90日)。
- 特別休暇：骨髄提供のための休暇、裁判員等として出廷するための休暇、ボランティアのための休暇、結婚休暇、産前・産後休暇 など

### 職員の服務(地方公務員法第30条に基づく)

①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止 ③秘密を守る義務 ④職務に専念する義務 ⑤政治的行為の制限 ⑥争議行為等の禁止 ⑦営利企業等の従事制限

### 職員の研修の状況

○奈良県市町村職員研修センター実施分  
各種階層別研修(新規採用/課長級職員研修/課長補佐級職員研修/係長研修等)  
専門研修(パソコン研修/滞納整理実務研修/選挙事務実務研修/メンタルヘルス研修/法制執務入門等)

### 独自研修

新規採用職員研修/労務管理/ハラスメント/タイムマネジメント/人事評価研修 など

## 分限・懲戒処分、公平委員会への措置要求、不服申立

### 分限処分と懲戒処分 (令和4年度)

処分の種類	処分者数(人)	処分の種類	処分者数(人)
分限	0	懲戒	0
限	0	戒	0
処	20	処	0
分	0	分	0

※分限処分とは、心身の故障等により職務を果たせない場合に公務能率を維持するための処分をいいます。

※懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に行う処分をいいます。

### 公平委員会の状況 (令和4年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0

※職員は、給与など勤務条件に関し、公平委員会に対し、市の当局より適当な措置をとられるよう要求することができます。また、懲戒処分など不利益な処分を受けたときは、同委員会に対し不服申立てをすることができます。

### 退職者の再就職状況の概要 (令和5年3月31日退職者)

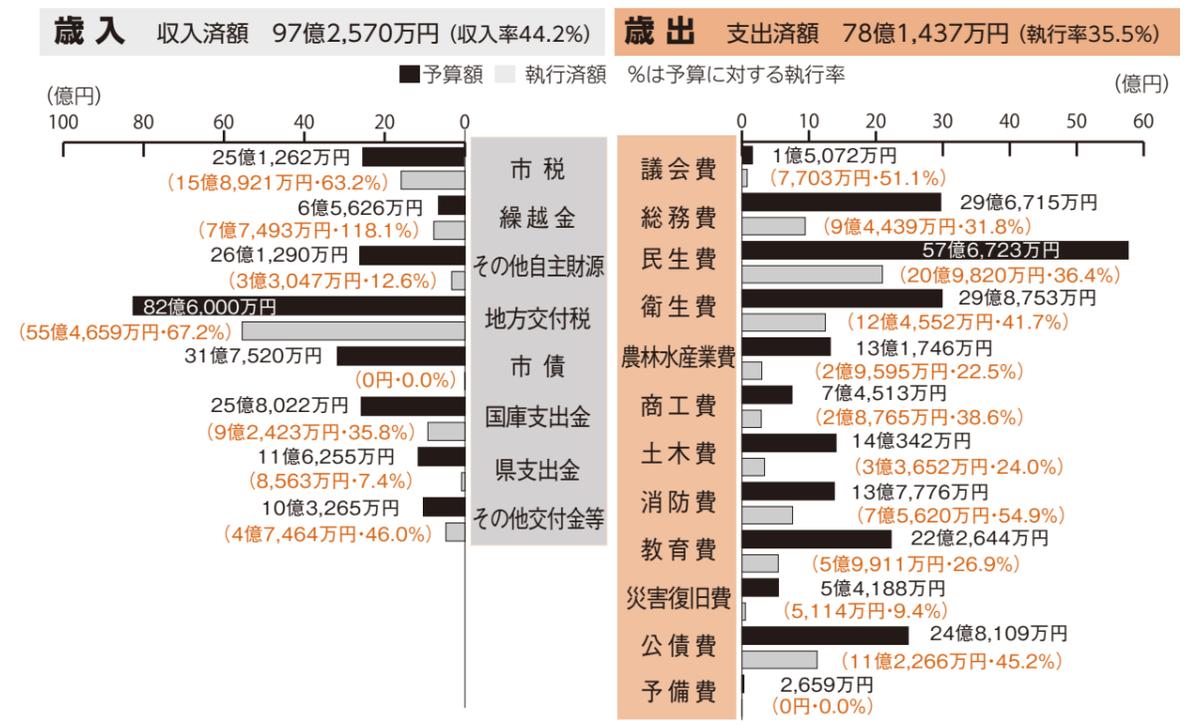
区分	再就職の届出があった者(人)	再就職先(人)		
		民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等
課長級以上の職にあった職員	9	-	5	0

市職員の給与は、「宇陀市の一般職の職員の給与に関する条例」のほか、関係条例・規則等の規定に基づき支給しています。また、市職員の定員管理等の詳しい内容は、市ホームページで来年5月頃公表します。

# 予算執行状況報告

皆さんに市の財政状況を知っていただくため、各会計の上半期執行状況をお知らせします。  
問 財政課 (☎ 82・1305 / IP ☎ 88・9071) ※企業分のお問い合わせは、各企業へ

**一般会計** 今年度一般会計予算は、当初予算に199億8,000万円を計上し、前年度からの繰越予算5億7,551万円と上半期の補正予算14億3,689万円を合わせると9月末現在の予算現額は、219億9,240万円となっています。これは、令和4年度の同時期と比べると、10億8,289万円の増となっています。歳入は44.2%にあたる97億2,570万円が収入済み、歳出は35.5%にあたる78億1,437万円が支出済みとなっています。



**特別会計** 特定の事業を行う場合に一般会計と区別して経理するための会計です。

特別会計名	予算現額 (9月末現在)	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業	2億5,494万円	1,007万円 (3.9%)	2億5,289万円 (99.2%)
霊苑事業	1,530万円	104万円 (6.8%)	363万円 (23.7%)
国民健康保険事業 (事業勘定)	42億6,180万円	17億4,422万円 (40.9%)	16億2,901万円 (38.2%)
国民健康保険事業 (診療施設勘定)	7,817万円	1,253万円 (16.0%)	3,230万円 (41.3%)
介護保険事業	44億7,700万円	19億2,807万円 (43.1%)	16億6,736万円 (37.2%)
後期高齢者医療事業	6億2,260万円	2億1,988万円 (35.3%)	1億4,369万円 (23.1%)
合計	97億981万円	39億1,581万円 (40.3%)	37億2,888万円 (38.4%)

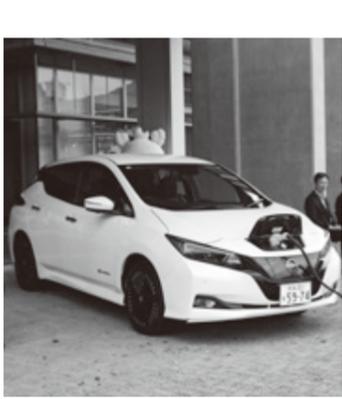
**企業会計** 民間企業のように利用料金などの収益で運営している会計で、市では水道局・市立病院・さんとおぼろ原・美榛苑を企業運営しています。

水道事業		介護老人保健施設事業	
収益	5億1,784万円	収益	1億9,128万円
営業収益	2億8,624万円	施設運営事業収益	1億8,444万円
給水収益	2億8,605万円	介護報酬収益	1億5,579万円
その他	19万円	施設利用料収益	2,838万円
営業外収益	2億3,158万円	その他	27万円
特別利益	2万円	施設運営事業外収益	684万円
費用	4億9,579万円	費用	2億238万円
営業費用	4億7,611万円	施設運営事業費用	1億9,967万円
給与費	3,836万円	給与費	1億2,788万円
県水受水費	8,844万円	材料費	1,558万円
減価償却費	2億6,968万円	経費	4,631万円
その他	7,963万円	減価償却費など	990万円
営業外費用	1,967万円	施設運営事業外費用	271万円
特別損失	1万円		

美榛苑事業	
収益	921千円
営業外収益	921千円
雑収益	921千円
費用	1,090千円
美榛苑経営費	76千円
営業外費用	1,014千円
支払利息等	360千円
雑支出	654千円

市立病院事業	
収益	18億6,006万円
医業収益	15億3,572万円
入院収益	9億646万円
外来収益	5億4,312万円
その他	8,614万円
医業外収益	3億2,434万円
費用	17億9,530万円
医業費用	17億7,181万円
給与費	9億9,668万円
材料費	2億4,964万円
経費	3億5,877万円
減価償却費	1億6,295万円
研究研修費	377万円
医業外費用	2,255万円
特別損失	94万円

下水道事業	
収益	3億8,534万円
営業収益	1億839万円
下水道使用料	1億777万円
雨水処理負担金	57万円
その他営業収益	5万円
営業外収益	2億7,695万円
費用	3億3,553万円
営業費用	3億1,866万円
給与費	897万円
維持管理経費	6,536万円
減価償却費	2億4,433万円
営業外費用	1,685万円
特別損失	2万円



寄附金で購入した電気自動車

10月20日(金) 市役所にて、寄附金受領式を開催し、野村興産株式会社様より500万円のご寄附をいただきました。  
受領式では藤原 悌社長より、「宇陀市に恩返しをしたい。また、自然豊かなまちづくりのために役立てていただきたい」と話されたあと、金剛市長へ目録が手渡されました。  
金剛市長は「宇陀市が現在取り組んでいます『カーボンニュートラルによるグリーン社会の実現』にむけた事業の一環として、有効に活用させていただきます。」と謝辞を述べ、藤原社長に感謝状を贈呈しました。  
なお、寄附金受領式後には、寄附金で購入した電気自動車のお披露目も行い、電気自動車による給電のデモンストラーションや試乗を行いました。



問 総務課 (☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068)

## うだ産フェスタ 2023 を開催しました

問 商工産業課 (☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075)

10月28日・29日、総合体育館で「うだ産フェスタ 2023」を開催しました。宇陀市における特産品や自慢の製品の販売や市内企業・各種団体の展示・PR、葉草関連商品や毛皮革製品の販売・小物づくり体験、フリーマーケット・ステージイベントなどが行われました。天候にも恵まれ、2日間あわせて、約6,500の方が来場され、宇陀の魅力や多彩な催しに参加者は満喫されました。



# 令和5年秋

## 開始接種のご案内

健康増進課 (☎82・36992 / IP ☎88・90087)

### ■臨時集団接種

市国民健康保険直営「東里診療所」が室生ぬく森の郷(中央保健センター)にて臨時集団接種を実施します。接種を希望される方は事前に「東里診療所」にて予約をお願いします。

国の方針により、新型コロナウイルスワクチン「令和5年秋開始接種」が9月20日より開始されています。

これまで3年間、年末年始に新型コロナウイルスが流行していますので、重症化リスクの高い高齢者等にはワクチンの接種を国は推奨しています。

### 【接種期間】

令和6年3月31日(日)まで

### 【接種を受ける際の費用】

全額公費で接種を行うため無料です

### ■初回接種について

新型コロナウイルスの初回接種では、これまで従来型ワクチンを使用していましたが、8月7日以降オミクロン株対応ワクチンによる初回接種を可能とするなどの制度改正が行われましたので、初回接種を希望する方はコロナワクチン接種対策室まで早期にお問い合わせください。接種間隔(標準接種間隔3週間)により初回接種を期間までに完了することができない場合があります。

### 新型コロナウイルス接種に関するお問い合わせ

市新型コロナウイルス接種対策室

☎96・9030 / FAX 82・7234  
午前9時～午後4時



# 安全・安心の年の瀬を!

問 桜井警察署 (☎0744・46・0110)  
問 危機管理課 (☎82・1304 / IP ☎88・90070)

私たちの周囲では、様々な形の犯罪や事故が発生しています。

特殊詐欺については、県下全域で毎日のように予兆電話がかかっており、市内でも被害が発生しています。

事務所等への侵入盗や車上狙いなどの被害も発生しており身近な脅威となっています。

### 市内の発生状況

(1月～10月・概数)  
【特殊詐欺】5件 (被害額410万円)  
【侵入盗】住宅:5件 事務所等:1件  
【交通事故】人身事故:20件 物損事故:541件 死者:0人

市内でも数か月間でこれだけの犯罪・事故が発生しているよ



また、年末年始は人や車の動きが慌ただしくなり交通事故の増加が懸念されます。地域や家族間での声かけや防犯・交通安全の視点を持った「ながら見守り」などを通じて、犯罪や交通事故の被害に及ばない地域づくりを目指しましょう。

## あなたに知ってもらいたい 三ない運動



贈らない・求めない・受け取らない

### 政治家の寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)が選挙区内の人に寄附を行うことは禁止されています。ただし、政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀または葬式や通夜における香典(通常一般の社交の範囲に限る)は除きます。

### 後援団体からの寄附禁止

政治家の後援団体(いわゆる後援会など)が、選挙区内の人に対して、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期がいつであっても罰則の対象となります。

### 年賀状などのあいさつ状の禁止

答礼のために自筆で行う場合を除き、政治家が選挙区内の人に対して年賀状などのあいさつ状を出すことは、選挙の有無や時期がいつであっても禁止されています。

問 選挙管理委員会事務局(総務課内)  
(☎82・1302 / IP ☎88・9068)

## 市内小中学校・幼稚園で

## エストニア料理の給食を

## 提供しました!

問 行政経営課 (☎82・3632 / IP ☎88・9084)

市では国際的な視野を広げ、自ら課題解決する起業家精神を育むことを目的に7月、市内中学生10人をエストニアへ派遣しました。エストニア料理の給食はこうした交流にちなみ、給食センターが随時企画している「世界の料理」の一貫として提供されました。

### ○メニュー内容

- 「鮭のクリーム焼き」
- 「セト地方の小魚スープ」
- 「ピーツのサラダ」

10月24日、市内の小中学校・幼稚園で提供しました。

榛原中学校では、エストニアへ派遣された生徒たちと市長との食事が開催され、生徒たちは懐かしい味を楽しみながらおかわりをするなど好評でした。市では今後もエストニアとの交流を図りたいと考えています。



提供された給食



## さんとぴあ榛原からの お知らせ

〜生活習慣を改善して病気を回避しましょう〜

寒くなり身体を動かすことや外出が億劫になっていませんか。良くないとは分かっていますが、なかなか改善できないのが生活習慣の乱れ。そのまま放っておくと生活習慣病につながるかもしれません。少しずつ身近なことを見直せば、様々な病気のリスクを回避できます。

☆まずは身近なことから始めてみましょう!

血液を循環させることで柔軟な血管を維持し、血管年齢を若く保つことが大切です。「もともと運動が苦手」「高齢になって身体が思うように動かない」などの理由から敬遠されがちですが、毎日の生活の中で身体を動かしているかは、将来どれだけ健康な体を維持できるかを大きく左右します。

激しい運動だけでなく、毎日のちょっとした体操からでも効果があります。少しずつでも身体を動かす習慣をつけましょう。

☆生活習慣病とは

食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の原因となる疾患の総称です。



▲運動会の様子

す。日本人の三大疾患である、がん、心臓病、脳卒中、さらには、動脈硬化症、糖尿病、高血圧なども生活習慣病であるとされています。

☆通所リハビリテーションサービスのご利用を!

当施設では、要介護認定された方を対象に、日帰りで送迎し、栄養バランスを考えた食事、レクリエーション、体操、入浴、排泄介助、看護師による健康チェックなどを行う、通所リハビリテーションサービスを提供しています。

ご利用時には、介護保険サービスを利用するため、担当ケアマネジャーが、当施設の相談員へお問い合わせください。

# 宝くじ助成金で地域を活性化



一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業（一般コミュニティ助成事業・地域防災組織育成助成事業）として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行っています。今年度、市からは次の4自治会および向渕自主防災会が助成を受け、地域のコミュニティ活動に必要な備品を購入しました。

総務課 (☎82・1302 / IP ☎88・9068)  
 危機管理課 (☎82・1304 / IP ☎88・9070)

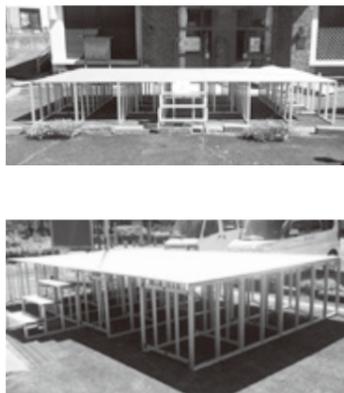
## ◆鳥見町自治会

屋外用物置・冷蔵庫・テレビ・掃除機・会議用テーブル・会議用椅子・ノートパソコン・パソコン机・パソコン用椅子・デジタルカメラ・H卓上コンロ・電気ポット・電子レンジ



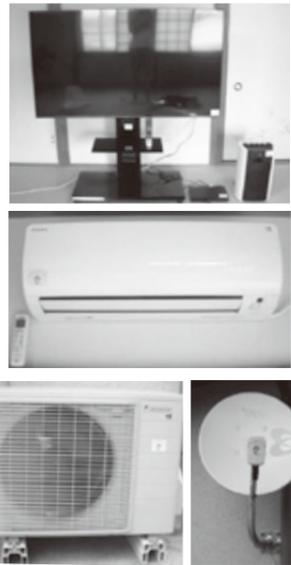
## ◆岩崎自治会

折りたたみ式アルミ製ステージ



## ◆母里自治会

テレビ・テレビ台・DVDプレーヤー・BSアンテナ・ワイヤレスアンプ・ワイヤレスマイク・エアコンの備品



## ◆野依自治会

草刈り機・自走式草刈り機・電動チェーンソー・屋外用掲示板



## ◆自主防災組織 向渕自主防災会

パルーン投光器・ガス式発電機



## ■公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課名	IP電話	ダイヤルイン	課名	IP電話	ダイヤルイン	施設名	IP電話	ダイヤルイン
<b>【市役所】</b>						<b>【公民館】</b>		
市役所 代表	—	82-8000	こども未来課	88-9080	82-2236	市中央公民館	88-9180	83-0551
議会事務局	88-9082	82-5771	厚生保護課	88-9079	82-2221	菟田野分館	88-9190	84-3521
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	観光課	88-9081	82-2457	榛原分館	82-3377	82-3377
人事課	88-9069	82-1303	農林課 (農業委員会)	88-9090	82-3679	室生分館	92-2496	92-2496
企画課	88-9074	82-1362	商工産業課	88-9075	82-5874	<b>【公共施設】</b>		
行政経営課	88-9084	82-3632	建設課	88-9095	82-5638	水道局	88-9067	82-2185
政策推進課	88-9094	82-3910	建設課(地籍調査担当)	88-9091	82-5608	下水道課【水道局内】	88-9104	82-5627
総務課	88-9068	82-1302	まちづくり推進課	88-9092	82-5624	医療介護あんしんセンター	88-9480	85-2500
危機管理課	88-9070	82-1304	公園課	88-9093	82-3674	子育て支援センター	84-9925	84-9925
財政課	88-9071	82-1305	公営住宅課	88-9096	82-5642	総合体育館	82-0511	82-6561
税務課	88-9072	82-1306	出納室	88-9098	82-5673	<b>【地域事務所】</b>		
市民課	88-9076	82-2143				大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域事務所 88-9195 83-2251
保険年金課	88-9086	82-3672				菟田野地域市民課	88-9187	菟田野地域事務所 88-9188 84-2521
環境対策課	88-9078	82-2202	<b>【教育委員会】</b>			室生地域市民課	88-9181	室生地域事務所 88-9182 92-2001
人権推進課	88-9077	82-2147	教育総務課	88-9259	82-3973			
健康増進課	88-9087	82-3692	生涯学習課	88-9364	82-3975			
介護福祉課	88-9088	82-3675	文化財課	88-9365	82-3976			

# 生ごみの減量にご協力ください！ 家庭用生ごみ処理機補助金を交付します

環境対策課  
 (☎ 82・2202 / IP ☎ 88・9078)

家庭用生ごみ処理機または処理容器を購入し、ごみの減量化に取り組まれる方に、予算の範囲内において購入費用の一部を補助します。  
 この制度は、家庭からでる生ごみを乾燥して量を減らしたり、肥料にすることで、ごみの減量化とごみに対する意識高揚を図ることを目的とします。  
 ※申請受付は、先着順とし予算がなくなり次第終了します。

## 【補助対象機種】

令和5年4月1日以降に購入したものが対象となります。

生ごみ処理機乾燥式	生ごみ処理機パイオ式	生ごみコンポスト容器	生ごみ EM ポカシ容器
かくはんしながら電気で生ごみを加熱し、乾燥させる方式で、臭いが出ないので屋内で使用できます。	保温等により微生物が活動しやすくし、生ごみを分解し堆肥化させます。	庭や畑に置き、土の中の微生物等により生ごみを分解、発酵させ、堆肥化します。	ポカシと呼ばれる微生物により生ごみを分解し、堆肥化させます。

## 【補助を受ける要件】

- ◆過去5年以内に当補助金の交付を受けていない方
- ◆市税の滞納がないこと
- ◆近隣住民、住宅等に迷惑をかけない等の設置場所を確保していること
- ◆処理機等から作られた堆肥の活用を自ら適正に行えること
- ◆処理機の維持管理を自ら行えること

## 【補助金額】

購入金額（消費税除く）の1/2（以下の限度額あり）

容器の種類	限度額
生ごみコンポスト容器	1世帯につき2個まで 1個につき3,000円
EMポカシ容器	1世帯につき2個まで 1個につき2,000円
生ごみ処理機（電動式または手動式）	1世帯につき1台 30,000円

## 【必要書類】

- 家庭用生ごみ処理機等設置費補助金交付申請書（様式第1号（第6条関係））
- 家庭用生ごみ処理機等設置費補助金交付請求書（様式第3号（第8条関係））
- 納税等確認承諾書（様式第4号（第6条関係））
- 印鑑
- 通帳番号のわかるもの（キャッシュカード・通帳等）
- 購入したレシートまたは領収書

## 農林課



【農業】クワで畑をたがやす様子

【林】両手の平を向き合わせて交互に上下する

【課】指文字の「カ」

## オーガニック



【アルファベットのO】右手で円を作ります

【自然】右手の人差し指をすくいあげるように動かします

指文字はこちらから



宇陀市は、「オーガニック・ビレッジ宣言」を行っています。身体にも環境にも優しい地元の野菜をたくさん食べましょう。



第41回